

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 令和 7 年度輸入小麦に係る重金属、カビ毒及び残留農薬等検査業務
- (2) 仕 様 令和 7 年度輸入小麦に係る重金属、カビ毒及び残留農薬等検査業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 8 年 2 月 24 日（火）までとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）に係る物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 23 年 9 月 1 日付け 23 生産第 4315 号生産局長通知）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 33 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の登録（理化学的検査（残留農薬及び汚染物質））を受けた検査機関であること又は厚生労働省の外国公的検査機関制度における登録リストに収載されている検査機関であること。
- (6) 食品の理化学的な検査等の業務において、「食品衛生検査施設における検査等の業務管理について」（平成 9 年 1 月 16 日衛食第 8 号）及び「食品衛生検査施設等における検査等の業務の管理の実施について」（平成 9 年 4 月 1 日衛食第 117 号）又は「Harmonized Guidelines for Internal Quality Control in Analytical Chemistry Laboratories」（CXG65-1997）に準拠した精度管理を実施し、適正に運用されていること。

3 入札方法

入札金額は、仕様書の別紙に定める重金属、カビ毒及び残留農薬等検査のうち、入札を希望する入札番号それぞれにおける経費（試料保管及び廃棄処理に係る経費等一切を含む。）を入札するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明書、入札心得、仕様書及び契約書（案）の交付場所・日時

- (1) 場 所 ・農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類業務班
（別館 2 階ドア番号 別 211）電話番号：03-6744-1257
・農林水産省農産局のウェブサイト（入札・定例販売情報）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/index.html>

- ・調達ポータルのウェブサイト（調達情報の検索）

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

※なお、調達ポータルを利用する場合は、以下のウェブサイトから事前に利用者登録をする必要があります。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

- (2) 日 時 令和7年7月15日（火）～ 令和7年8月5日（火）10時～17時
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に掲げる休日を除く。）
※ 交付場所にて入札説明書の交付を希望する者においては、交付を希望する日時を事前に連絡するものとする。

5 提出証明書等の提出場所及び提出期限

- (1) 提出証明書等 入札説明書のとおり
(2) 提出場所 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類業務班
（別館2階ドア番号 別211）電話番号：03-6744-1257
担当者：重久、太田
(3) 提出期限 令和7年8月5日（火）17時00分まで
(4) 提出方法 書留等配達記録が確実に残る方法による郵送等で、提出期限までに必着させること。ただし、郵送等によることが困難な場合は、予め連絡した上で持参すること。

6 提出証明書等の審査

支出負担行為担当官は、5に定める提出証明書等を審査し、2に定める事項を満たした者を最終的に当該競争入札に参加させる。

7 入札執行の場所及び日時並びに入札書の提出方法等

- (1) 場 所 農林水産省農産局第5会議室
（別館2階ドア番号 別207）
(2) 日 時 令和7年8月8日（金）11時30分
(3) 提出場所、提出期限及び提出方法
5の（2）、（3）及び（4）と同様とする。

8 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

予決令第77条第2号及び第100条の3第3号の規定に基づき免除する。

10 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

本公告に記載のない事項は、入札説明書及び入札心得による。

以上、公告する。

令和 7 年 7 月 15 日

食料安定供給特別会計支出負担行為担当官
農林水産省農産局長 山口 靖

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面、押印、対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。